

犬猫の殺処分数削減に向けた取組について

広島県動物愛護管理推進協議会作業部会

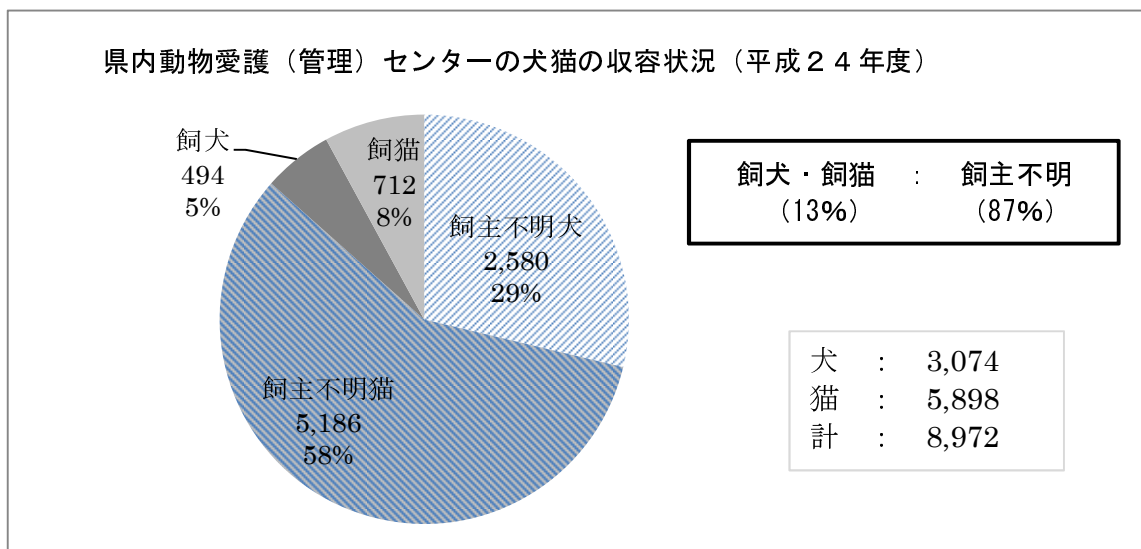
広島県内の各動物愛護（管理）センターに收容された犬猫の平成23年度の殺処分数が全国一になったことに伴い広島県動物愛護管理推進協議会に本作業部会を設置した。平成25年10月1日以降、本作業部会を4回開催して犬猫の殺処分数削減に向けた取組を検討し取りまとめを行ったので報告する。

作業部会の開催状況

会議	開催日	参加者	協議内容
第1回作業部会	10月1日（火）	行政	犬猫の殺処分数削減に向けた取組について多様な意見を出しあった。
第2回作業部会	10月23日（水）	行政	第1回に出しあった意見から実現の可能性を考慮し、取組の絞り込みを行った。
第3回作業部会	11月27日（水）	行政、県獣医師会、動物愛護団体（2団体）	民間団体（県獣医師会、動物愛護団体）を招き、第2回に絞り込みを行った取組について協議し、了承された。
第4回作業部会	12月18日（水）	行政、動物愛護団体（2団体）	民間団体（動物愛護団体）を招き、「野良犬（野良猫）対策協議会の設置」、「地域猫活動の推進」について取組スケジュールなどについて協議し、了承された。

野良犬・野良猫対策（重点課題）

平成24年度に県内の動物愛護（管理）センターに收容された犬猫8,972頭のうち、飼い主不明の犬猫が8割以上（犬2,580頭（29%）、猫5,186頭（58%））を占めており、そのほとんどは野良犬・野良猫である。一方、飼い犬・飼い猫の收容は全体の13%に過ぎない。これらのことから犬猫の殺処分数を削減するには、今回挙げた取組の中でも特に野良犬・野良猫対策の取組が重要である。



犬猫の殺処分削減に向けた取組

区 分	取 組	取組の内容
野良犬・野良猫対策（重点課題）	野良犬・野良猫対策の周知	行政機関，獣医師会，関係団体及び動物愛護推進員は野良犬・野良猫問題について，共通の認識を持ち，連携して飼い主や地域住民に対し「捨て犬，捨て猫，犬の放し飼いの禁止」「猫の屋内飼養の推奨」「不妊去勢手術の実施」「無責任な餌やり行為の禁止」について，よりわかりやすい方法で周知を図る。
	地域における野良犬（野良猫）対策協議会の設立	市町及び地域住民に対し，野良犬・野良猫問題は地域が主体となって解決すべき問題であることを周知するとともに，長期的視野に立って連携して対策が検討できるよう市町または自治会単位での野良犬（野良猫）対策協議会の設立を支援する。平成 26 年度中にモデル地区を選定し，モデル事業を実施する（2 地区程度）。
	地域猫活動の推進	住宅密集地等において飼い主のいない猫に不妊去勢手術を実施して地域住民の十分な理解の下に管理する地域猫活動について，平成 26 年度から行政機関，獣医師会，関係団体等で実施方法を検討した上でモデル地区を選定し，モデル事業を開始する（4 地区程度）。
	引取る犬猫に関する情報の収集	地域住民から所有者不明の犬猫を引取る際に，餌やりをしている人や野良犬の親の居場所を把握するなどのために，引取る犬猫に関する情報の収集に努める。
飼犬・飼猫対策	引取拒否できる旨のただし書きの適正な運用	動物愛護管理法の改正により終生飼養の原則に反すると認められる犬猫の引取りについて，拒否できる旨のただし書きが追加されたため，動物愛護（管理）センター窓口や定点においてこれを適正に運用し終生飼養の徹底を図る。
	飼主責任の周知	飼犬・飼猫は終生飼養することが大原則であるが，どうしても飼えなくなった場合に，安易に動物愛護センターに引取りを求めるのではなく，「自分で譲渡先を探すなど飼主責任において対処する。」という考え方を行政，獣医師会，関係団体等の共通認識とし，飼主・住民に周知を図る。
	元の所有者への返還の推進	飼い主不明の犬猫が，円滑に元の所有者に返還できるようにするため，所有者情報を犬猫に取り付けるよう啓発する。また，迷子の犬猫の写真を載せるなどホームページの迷子の犬猫情報の充実を図り，飼い主への返還に努める。
譲渡の推進	団体譲渡の推進	動物愛護団体と連携し，団体への譲渡を積極的に行う。
	ホームページの譲渡情報の充実	個人への譲渡を推進するため，ホームページへ譲渡用動物の写真を掲載する。また，県，広島市，呉市，福山市の譲渡情報を相互にリンクさせるなどホームページ情報の充実を図る。
教育との連携	学校飼育動物の適正飼養講習の推進	県獣医師会が実施している学校飼育動物の適正飼養講習を継続的に取組む。
	命を考える動物愛護教室の推進	県動物愛護センターが実施している動物愛護教室について，保育園，幼稚園，小学校低学年を対象とした「動物とのふれあいを中心とした動物愛護教室」から，徐々に小学校高学年以上を対象とした「命を考える動物愛護教室」にシフトしていく。また，「命を考える動物愛護教室」の講習内容を教育委員会に周知する。

